

5月15日

昭和45年 No. 375

越谷市役所行政課

こしがや

広報



■移動図書館むさしの号巡回■

「ホラ見て、私あの本読んだわよ……」
県立図書館主催の「移動図書館むさしの号」は4月20、22日の2日間、市内8か所を巡回して行なわれました。

この移動図書館は、遠くて公立図書館に行くのが不便な方々のために実施しているもので、毎年多数の方が利用しています。

今月も26、27日の両日市内を巡回しますのでお気軽にご利用ください。
(写真は4月22日蒲生小前で)

編集メモ

○風かおる五月、数々の花が咲き乱れる五月、このほりもゆうゆうと泳ぎ、季節の移り変わりとともに、広報こしがやもそのスタイルを一変してすでに三号めになりましたが、市民のみなさんのご感想はいかがでしょうか。従来の広報より形も大きくなり、紙の質や活字も変わりましたが、みなさんのご感想をお待ちしています。

○広報こしがやには、市民の方の写真を掲載しているときがありますが、写真をほしい方には差し上げますから、いつでも申し出てください。

○市民のみなさんのいろいろな要望、苦情、希望等、「市民の声」欄で扱い市がお答えしています。が、これからもどしどしお寄せください。少しでも住みよい町づくりをしてゆきたいとおもいます。

○こんなことを広報でとりあげてほしい、あるいは、広報に書いてあったことについて聞きたいというようなとき、ご一報ください。市民の皆さんの声を反映する広報紙にするよう、編集部ではつとめています。

○胃・食道ガンの集団検診が行なわれました。ガンの克服は何よりも早期発見が第一、これからもすんで検診を受けましょう。

○この編集メモは、これから適宜この欄に掲載する予定です。どうぞよろしく。

公害を考えよう

～快適な市民生活を守るために～

産業の発展とともに、空気や水がよごれたり、騒音に悩まされたり、悪臭、振動、地盤沈下など、私たちの身のまわりで「公害」ということばは、ごく耳なれたことばとなつています。首都東京ほど、越谷市は、公害に悩まされてはいませんが、古くから越谷市に住んでいる人たちには川の水が年々よごれ、空気もよごれてきていることが、強く感じられます。たとえば、越谷市から富士山がきれいに見える日は、非常に少なくなつてきています。市役所の五階から、東京タワーや霞ヶ関ビルが見える日も、ごくまれです。また、日曜日などには、つりの人たちでにぎわう葛西用水や八条用水も、いつ魚の住めない川になる日が来ないとも限りません。私たち市民一人一人が快適で健康な生活を送れるように、いまある公害は一日も早くなくすように努め、しのびよってくる公害にも、鋭い監視の目を向けて、私たちの郷土越谷市を、公害から守るために、市内にある事業所も、市役所も、そして市民の皆さんも、お互いに力を合わせようではありませんか。

去年の公害取り扱いは

一年間で百件

公害対策基本法には「公害」とは、「事業活動、その他の人の活動に伴って生ずる、相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下（鉱物の掘採のための土地の掘さくによるものを除く）および悪臭によって人の健康または生活環境にかかる被害が生ずること」と定義づけられています。

それでは、越谷市では、現在、どのような公害が発生し、市民の皆さんが、被害を受けているかを見てみましょう。

去年一年間に、市役所衛生課公害係で扱った公害の数は、全部で百件にのぼります。この内訳は次のとおりです。

- ① 大気汚染（ばい煙や、ガスの噴出など）……十二件
- ② 水質汚濁（工場の廃液など）……二十六件



工場の騒音をしらべる

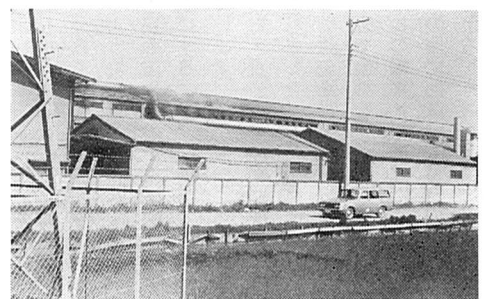
- ③ 騒音（工場などの騒音）……十三件
 - ④ 振動（工場の機械）……二件
 - ⑤ 悪臭（皮や油・化学薬品など）……十五件
 - ⑥ その他（となり同志で迷わくを受けるもの）……三十二件
- これらのうち、一般に、公害対策基本法に基づく公害は①から⑤

までのもの六十八件を言います。六十八件のうち、二十九件は去年のうちに解決しましたが、残る三十九件は引き続き、ことに問題が持ち越して市や県、保健所で指導中のものです。

そしてこの中では、特に悪臭がいちばん解決のむずかしい問題になっていきます。

これらの公害をくいとめるために県の条例で規制する基準が、きまつているのは、大気のごれと水のごれ、そして騒音の三つについてだけです。

そのうち、騒音については、越谷市は、騒音を規制する地域が指定されており、市独自で、工場などへの強い指導などができるようになっています。



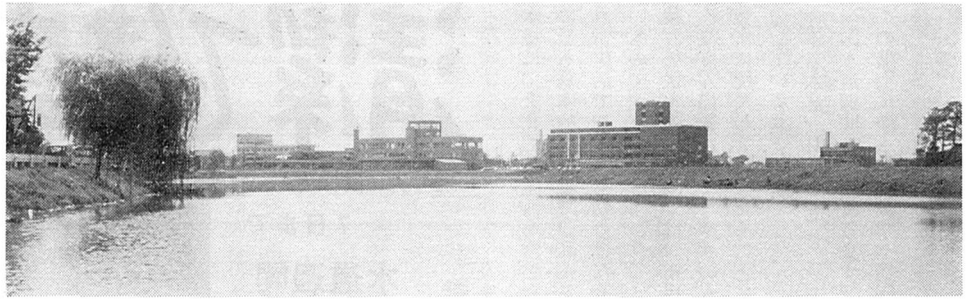
着々と充実する 測定器具

市役所で現在公害防止に直接とりくんでいるところは、衛生課の公害係です。公害係には六人の職員（このうち一人は、公害パトロールカー運転手）が毎日越谷市から公害をなくすために働いています。

公害の実態を調べるために、市に備えてある、または近く購入予定の器具には、次のようなものがあります。

- 一、大気汚染を測定するもの
 - ① 大気汚染記録測定装置
 - ② 降下ばいじん計（デボジットゲージ）
 - ③ 二酸化鉛法亜硫酸ガス採取器
 - ④ ばい煙測定器
 - ⑤ 真空ガス検知器
- 二、騒音を測定するもの
 - ① 指示騒音計二台
 - ② 高速度レベルレコーダー

水郷越谷の美しい水と、きれいな空気をたいせつにしましょう



- ③オクターブ分析器
- 三、水質を検査するもの
- ①ペーハー測定器
- ②残留塩素計
- 四、振動を測定するもの
- ①振動計

公害パトロールカーは

すぐ出動します

では、具体的に、公害防止のための活動はどのように、行なっているのでしょうか。

市民の皆さんから、騒音や、大気汚染などの公害で困っていると連絡をうけると、すぐ、公害パトロールカーに必要な測定器具を積んで現場へ行きます。

現場へ着いたら、騒音や、ばい煙、廃液などの実状と原因を實際に調べて、工場などの事業所にも公害を出さないような設備をつくらたりその他の方法をとりなど、いろいろの指導をします。

公害の中には市役所の指導だけでは解決できる問題と、市役所の指

このほか、市では四月に公害パトロールカー(ライトバン)を一合買い入れて、市民の皆さんから連絡があったときは、すぐ現場へ行って、実態を調べられるように態勢をととのえています。

これから
いちばんの心配は
空気のごれ

越谷市ではこれから大きくなる公害としては、水のごれよりも空気のごれをいちばん心配しています。それは、これから、自動車が増えます。その排気ガスや、化学工場などから出されるばい煙、ガスなどによって、空気が次第によごれることが予想されるからです。

このような公害に対しては、市役所でたえず監視をつづけるとも、市民の皆さんの協力や、事業所が公害を発生させない装置をつくるなどして、努力をすることが必要です。

また、公害係では、これから越谷市内に新しくできる工場などは、農地転用の手続きや、建築確認申請などが行なわれるときに、じゅうぶんに注意して、それらの工場などには公害を出さないような、設備をつくることを条件に、工場などの建設を認めるという方針を強く打ちだしています。

これらと同時に、これからも、いままで以上に、越谷市から公害をなくするために、努力をつづけます。

公害でお困りの方は

すぐご連絡を

公害のことで、お困りの方は、市役所衛生課公害係までご連絡く



活躍する公害パトカー

大きい。
たとえば、騒音に悩まされている、ばい煙がひどい、水がよごれて困る、空気がくさくてこまるなどのときは、すぐご連絡してください。

そして連絡のときは、必ずあなたのなまえと住所を教えてください。公害パトロールカーが現場に行くと調べたら、その結果をあなたにお知らせします。

また、工場の悪臭で大げいが困るとき、どの程度の範囲までにお

事業主の方に

お願い

■新しく工場を設置したり、建物の建築工事などで、騒音や振動、ガス、粉じん、ばい煙、臭気、汚水などの公害をおよぼすおそれがある場合は、必ず市役所公害係にとだけ出してください。
このとだけ出は、新しい工場は、設置をする六十日以前、建設作業については七日以前にとだけしてください。

■市役所では、騒音規制法に該当している特定工場の実態調査を現在行なっています。公害係が、調査に伺ったときは、ご協力をお願いします。
また、六月から、埼玉県公害防止条例が改正されるため、市内の約六百軒の事業所に、工場施設の調査の依頼書をお送りしましたので、必要事項について記入の上衛生課公害係までお送り下さい。

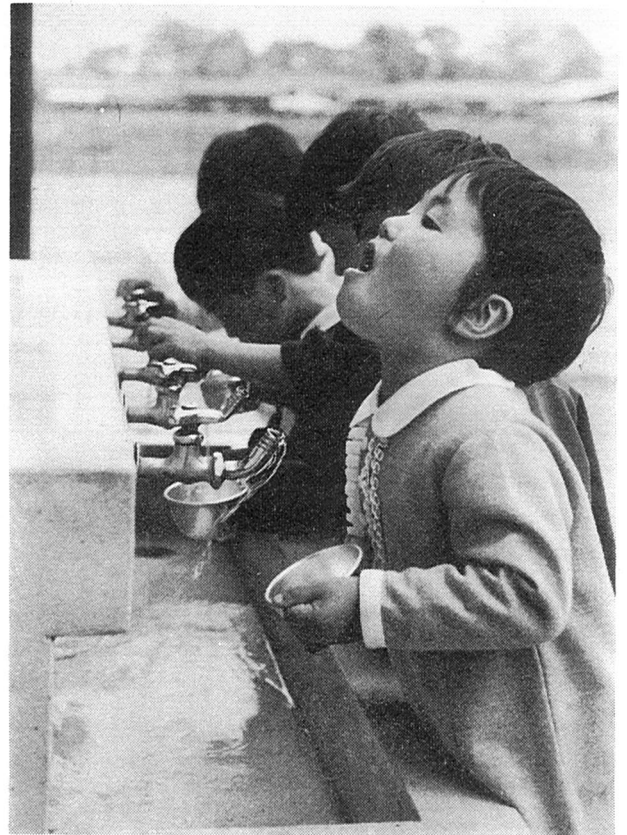
■埼玉県公害課では、中小企業の方に公害防止施設整備費の貸し付けと、補助金交付の制度を去年から行なっています。これらの制度について、お聞きになりたい方は市役所衛生課公害係においでください。

× × ×

うかを調べるために、市民の皆さんに悪臭の調査をしていただくことがあります。そのときは、お手数でもぜひご協力をお願いします。さらに、これは公害対策基本法にはいっていない公害ですが、最近の傾向として、川原や、田んぼ、あき地などへ、不法にごみを捨てる方がいます。もしもこのような方がいると、

清潔で健康な生活を

6月1日から
7日まで
水道週間



水道は、文化的な生活を営むための最も基本的な施設で、私たちの日常生活で切っても切りはなせないものです。
越谷松伏水道企業団では、市民のみなさんにきれいで、やすい水を豊富に使用していただくことに努力しています。
今年も六月一日から七日まで「全国水道週間」が始まります。この機会に浄水場の見学や巡回相談を行いますので、どうぞご利用ください。

巡回相談

(時間は午前九時三十分から四時までただし6日は正午まで)

- 6月1日 荻島農協、北部浄水場
- 2日 出羽農協支所、大袋浄水場
- 3日 大相模農協支所、増林浄水場
- 4日 市立体育館、蒲生登戸会館
- 5日 北越谷記念会館、松伏町青年研修所
- 6日 伊原集会所、金杉支所

浄水場の見学

水道期間中、次の浄水場をごらんください。

- 南部浄水場、越谷浄水場、増林浄水場、北部浄水場が自由に見学できます。(日曜日は除く)
- 申し込みは水道企業団へ。

パッキングの無料修繕

パッキングの無料修繕、取り替えます。水道企業団または巡回相談所にお申し込みください。

——電報は一刻も早く——
電報電話局では、電報が一刻も早く受取人の家に届くよう努力しています。

しかし、受取人の家に表札が出ていない場合などは、隣り近所で尋ねるなどして捜しあてる傾向が多くなっています。
とくに夜間はお休み中の家の方を起こして尋ねるなど、隣近所に迷惑をかけるので、ぜひ表札の掲出をお願いします。

心身障害者を守る

県共済制度が発足

心身障害者を扶養している保護者に、万一のことがあったら、誰がその子らのめんどうを見てあげるのでしよう。
このような悩みをなくすため、埼玉県では心身障害者を守るための共済制度が発足しました。

これは、心身障害者を扶養している保護者が、毎月掛金をかけて

おけば、保護者が亡くなったとき、毎月二万円の年金が心身障害者に給付されるというものです。また心身障害者が亡くなったときは二万円の弔慰金が支給されます。

加入できる人

- 埼玉県内に住んでいる人
- 心身障害者を扶養している保護者

掛金と年金の額

- 34歳以下 (月額) 一〇〇〇円
- 35歳～44歳 (月額) 一三〇〇円
- 45歳～65歳 (月額) 一五〇〇円
- 年金はすべて月額二万円です。

申し込み受け付けをただいま行なっていますので、加入したい人は福祉事務所へお問い合わせください。

どんな建物が地震に弱いか

地震の知識 (3)

(3)

建物が地震によって被害を受けるのは、だいたいの状態

- 不整形なもの
- 建物の老朽化したもの
- 工事が粗雑なもの
- 開放的な構造のもの
- 柱などの構造部材が細いもの
- 継手、仕口の不完全なもの
- 屋根の重いもの

耐震的な建物にするには

地震の影響を少なくするには、建物の重量を軽くすること、水平力と変形力に対する強さを高めることを考慮して設計し建築すれば地震による倒壊をまぬがれることができるといえます。

- 基礎工
- 基礎工
- 基礎工

木造の場合

- 基礎工
- 基礎工
- 基礎工

和風木造は、軽快な感じがしますが、戸、障子が多く開放的なため地震に弱く、洋風木造の場合は開放部分が少ないため、一般に耐震的といえます。
また、越谷市のように地盤が軟弱のところでは、入念な基礎工事をして倒壊を防ぐ配慮が必要となってきます。
そして、地震につきものとされる火災の危険をさけるためには、建物を倒壊しないようにして出火の原因を絶ち、延焼を防止するために、各建物の外周を防火的に作ることが必要です。

者

- 特別の病気や障害のない人
- 六十五歳未満の人(ただし昭和46年1月以降は四十五歳未満の人)

市史編さんだより

(46)

天神信仰と 寺小屋

越谷市内の寺社の境内や路傍には、写真のような天神祠(てんじんぼこら)が各地に見受けられ、その数は二十六基と確認されている。

建立年代は江戸時代中期の享保年間(一七一六年〜一七三五年)から明治七年までのもので、この期に越谷地方にも天神信仰が、盛んであったことを語っている。天満天神に対しては、現在でも産土神(うぶすながみ)としての信仰もあるから、これらの石祠(いしぼこら)建立を直ちに手習い学問の神に対する尊崇のみに帰一するのは早計としても、天神講野宮稲荷神

西新井西院二十四世瑞誉師の寺子屋のものあとの一つは師匠名こそわからぬが、安政五年(一八五八年)三野宮稲荷神



(写真は三野宮香取神社の天神祠)

といえ、一般的には手習い学問の神菅原道真をまつる行事と考えられている。

天神祠には、建立者の名前とともに、村講中・子供中・筆子中など刻まれているが、明らかに筆子中とあるのは次の二基である。一つは、弘化二年(一八四五年)

社境内に建てられたものである。このように、筆子たちによって寺子屋教育で天満天神が、手習い学問の神として厚く尊崇されていたことによるものと解せよう。

寺小屋の学習内容は、読・書・算で、とりわけ手習いが中心であったから、手習いの神はやがて守護神となり、天満天神を信仰して一心不乱に学習すれば、その神徳

によって手習いが上達し、学業が向上すると信ぜられたのである。天神講の行なわれる日は、菅原道真死去の日が二十五日であるところから、多くは月の二十五日できとくに一月と二月に広く行なわれていた。

天神講には筆子が宿の家に、米豆、野菜などを持ち寄り、小豆飯五目飯などを炊き、師弟そろって会食した。そして祭壇には天満天神の画像を掛け、神酒、菓子、餅などを供えて、手習い、学問の上達を祈願した。

天神講は筆子にとってはまた娯楽の会でもあり、遊戯や余興などに興じ、一日楽しく過すを常とした。

市史編集員 吉本 富男

毎月7日は防火の日

最近、急激に進む都市化のなかで火災が激増し、人命の損傷を伴う火災の発生が増加しています。越谷市でも、昨年一年間に起きた火災は四十六件あり、石油ふろがまたばこ、子どもの火遊びなどが主な原因です。これらの火事の九十%が不注意から起こっています。

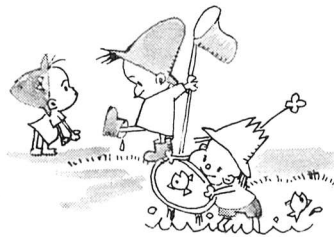
このため県では、毎月七日を「県民防火の日」ときめ、家庭、地域ぐるみ、事業所ぐるみで火災予防を行ない、お互いに火災を起さないよう注意し、住みよい環境づくりをすることを目的としています。

文化連盟に加盟を

越谷市文化連盟の加盟団体と連絡先は次の通りです。

- 短歌連盟 河合花子 南越谷三 一六(62-13359)
- 俳句連盟 市立図書館内 (62-18126)
- 謡曲連盟 飯島福松 宮前二七 三一(62-12457)
- 邦楽連盟 長谷川幸太郎 宮前 二八四四(62-13554)
- 民謡連盟 広瀬政五郎 大沢一 一五(62-14371)
- 合唱連盟 石渡ちい 弥生町三 一三〇(62-13823)
- 詩吟連盟 野口しげ 本町八一 二四(62-12407)
- 美術協会 宮本宏 瓦曾根二二 六四の一(63-12084)
- 書道連盟 梶田越舟 東小林九 四一公舎二二号(64-15415)
- 華道連盟 松谷まさ枝 南越谷 三一八(62-1061)
- 茶道連盟 浅江美江子 南越谷 三一七(62-16859)

子どもを水の事故から守りましょう



○ ことばをかけて注意する 危険な川や池の近くで遊んでいる子どもを見かけたときは、その場で注意し、安全な場所まで遊ばせるようにしましょう。

痴漢にご用心

若葉が目まじりに色を濃くするにつれて、女性を誘惑したり、いたずらしたりする痴漢がふえてきます。痴漢の被害は、暗い場所や、さびしい場所に多くおこります。すこしは遠回りになっても、明るい道を通りましょう。

もし、あとをつけているようなあやしい男がいた場合は、通りがかりの人や、近所の家の人に助けを求めましょう。

痴漢は女性の敵ですが、女性の方にも痴漢におそわれる「スキ」があるからです。十分注意しあって被害にあわないよう、気をつけましょう。

訂正

広報こしがや五月一日号、五ページ市史編さんだよりの記事で、次のとおり誤りがありましたので訂正しておわびします。

起点、終点とも十駅を、八駅に訂正。大正十年十月には、一ノ割、大正十五年には電化が完成し、大正十三年からだいに電化が進みに行かせるようにしました。

夏を楽しくすごしましょう

国保・海・山の家

利用申し込み

受付開始(六月一日から)

暑い夏を海・山で楽しくすごし健康なからだをつくりましょう。今年も市厚生課では、海・山の家を開設します。ご家族そろって、ぜひお出かけください。

海の家は例年、江の島(西浜海岸)でしたが本年は房総半島、浜金谷海岸に変更しました。ここは鋸山および遊園地などの施設があり、非常に楽しめる所です。山の家は昨年同様、栃木県川俣温泉に開設します。

〔海の家〕

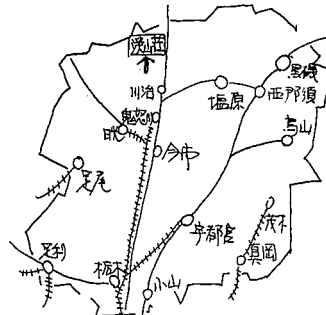
- (1) 施設の所在地および交通機関
千葉県君津郡天羽町金谷二四五番地
電話〇四七八六(9)二〇二一〜二〇二二
たばこや旅館
- (2) 開設期間
7月10日〜8月20日
- (3) 収容人員
1日につき12人
- (4) 利用日数
1人 2泊3日まで
- (5) 利用料金(食事別)
7月20日〜8月31日
(ただし8月7・8・14・15日は除く)
・15日は除く



- (1) 開設期間
越谷駅より所要時間約四時間三十分
- (2) 開設期間
7月20日〜8月31日
- (3) 収容人員
1日につき8人
- (4) 利用日数
1人 2泊3日まで
- (5) 利用料金(食事付き)
被保険者
大人 七〇〇円
中人 六〇〇円
子供 五〇〇円

〔山の家〕

- (1) 施設の所在地および交通機関
栃木県塩谷郡栗山村川俣温泉
国民宿舎、溪山荘
東武線鬼怒川温泉駅より、バスで川俣温泉入口下車、徒歩三分



大学を開放

現代の複雑な社会生活の中で、学校教育を終了した成人者が幅広い知識と専門的技術を身につけるため、埼玉県教育委員会主催により大学の充実した教員組織と施設などを利用した大学開放講座が開設されます。

時間	1	2
月日	3:00~4:20	4:40~6:00
6月27日	(哲学)現代社会での生きがい	(経済学)物価
7月4日	(心理学)子どもの心理と家庭教育	(経営学)情報化社会
7月11日	(外国文学)外国文学のあじわい方	(外国語学)外来語について
7月18日	(法学)夫婦と親子関係の法律	(政治学)1970年代の世界
7月25日	(歴史学)歴史はくりかえすか	(日本文学)古典の世界

時間	1	2	3	4
月日	10:00~11:20	1:00~2:20	3:00~4:20	4:40~6:00
6月27日	ソフトウェア概	プログラミング義講	見学及び実習	ハードウェア説
6月28日	ソフトウェア概	プログラミング義講	プログラミング実	プログラミング義
7月4日	プログラミング義講	プログラミング義講	プログラミング実	プログラミング義
7月5日	プログラミング義講	プログラミング義講	プログラミング実	プログラミング義
7月11日	プログラミング義講	プログラミング義講	プログラミング実	プログラミング義

- 1 募集対象者
すでに学校教育を終了し、現在会社に勤務しているか家庭にいる成人者で中学卒以上の学力で十分です。
- 2 講座と定員
◇教養講座 二〇〇名
◇コンピューター講座 五〇名
- 3 受講料
全期間通じ五〇〇円(ただしコンピューター講座は実験教材費として三〇〇〇円)

国道4号線の管理
担当事務所が変更
埼玉県内の国道4号線の管理担当事務所が変更になりました。
旧管理担当は、関東地方建設局
宇都宮国道事務所でしたが、本年四月二十日より、関東地方建設局

大宮国道工事事務所になりました
○住所、大宮市吉野町一丁目四七八番地
電話〇四八六四二二六五
なお出張事務所は以前と前住春日部市粕壁三〇九番地
電話 〇四八七四二二二

- 4 受付日と受付場所
市教育委員会社会教育係まで、5月20日より先着定員により締め切ります。
- 5 開設場所
独協大学(東武線松原団地駅下車徒歩五分)
- 6 講師
独協大学教授、助教

「家庭の日」

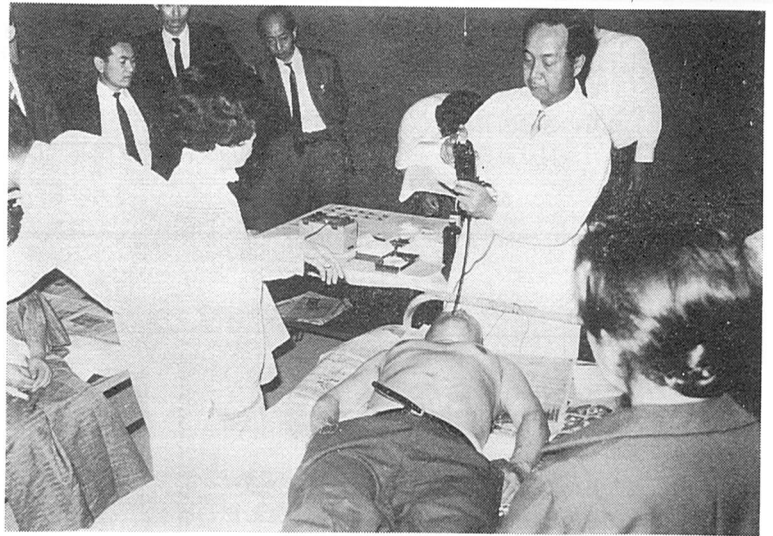
図案ポスター募集

越谷市では、毎月第三日曜日を「家庭の日」と定めています。日頃、忙しい毎日のなかで、この日だけは家族のみなさんが、打ち解けあう日、心あたためあう日として、夕食後にだらだらなどの時間をもうけ、話し合いによる明かるとい家庭づくりを推進しようというものです。市ではこの運動をより効果的にするために「家庭の日」ポスター図案をひろく市民のみなさんから募集します。

ポスター図案の配色は、三色までとし、図案の中には、必ず「家庭の日」(第三日曜日)を入れることとします。

締め切り 6月20日
提出先 市教育委員会青少年教育係
応募者の資格は一切問いません。選考の結果により入選者一名、佳作者二名に記念品を贈呈します。

なお、入選図案は、ポスターにし、各家庭に配付いたします。



がん検診実施

脳卒中、ガン、心臓病などの成人病は、ここ数年死亡順位のトップを占め、なかでもガンは大きな社会問題となっています。

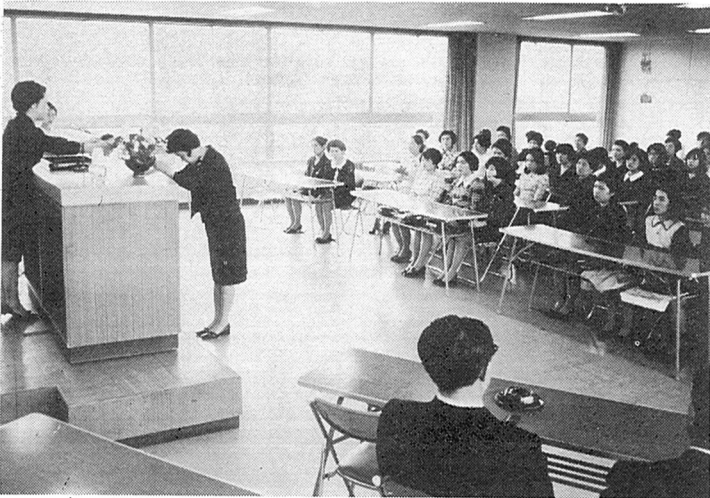
しかもガンは四十代、五十代と家庭にとっても、社会にとっても重要な働き盛りの人を侵し、症状がないことから、つい気がつかないうちに悪化して命をも奪うという危険な病気です。

ですから早期発見、早期治療は大切といわなければなりません。越谷市では、昭和三十六年からガン対策の一つとして胃ガン検診を実施してきましたが、今年も四月五日から十七日の十三日間各地区を巡回して胃ガンの集団検診を行いました。

このたびの検診には市民の方々九三四名が受診され、昨年八五一名を上回る人たちが検診しました。

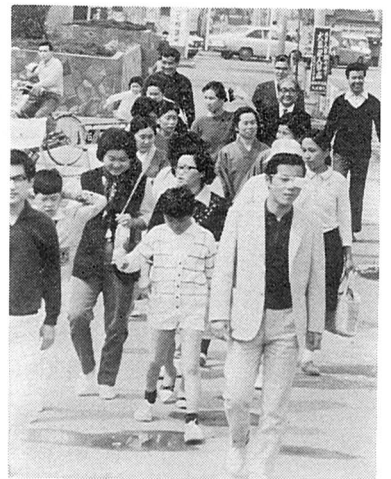
“ありがとうございます”

- △ 古文書寄託
越谷市西新井八一、新井源次郎さんから、寛保二年「御評定寛書」以下約二〇〇点におよぶ近世古文書が市史編さん室に寄託されました。これらは、市の歴史を知るうえで貴重な文書であり、大変ありがとうございました。
- △ 図書寄贈
○ 柳町の小林中子さんから「名犬ラッド」他、計十三冊
○ 四条の植竹隆さんから「株伽グラフ」「太平洋戦記シリーズ（沖繩の最後）」他計八冊
○ 池田悦子さんから「徳川浪人伝」「二人の星」他、計八冊
- 越ヶ谷の堀清造さんから「考える葉」「東京丸の内」他、計十八冊
○ 大道の石塚良造さんから「新編武蔵風土記稿」五巻～八巻
△ 福祉事務所へ
○ 南荻島の大熊智童さんからお困りの方にと金一万円
○ 中央中二年二組（代表齋藤泰子さん）の方々から、お困りの方にと金八八五円
○ 市内とく名ご婦人の方からからだの不自由な方にと金三千元
○ 蒲生本町キャバレーニューヨーク従業員一同から市内の恵まれない方の援護にと金二万五千二〇〇円
○ 中島の杉戸彰君から小学校高学年用学習参考書十七冊を生活困窮のお友達にと寄贈



料理教室修了式

4月28日、福祉会館で第7回料理教室の修了式が行なわれました。今後、ますます家庭での食卓をにぎやかにしてくれるでしょう。



歩け歩け

母の日会に参加を

健康は家庭の宝、健康はみずからがつくるもの、全市民の体力づくりと市内の史跡めぐりをねらいとして、市教育委員会およびレクリエーション協会では、足を丈夫にしようと、歩け歩けの会を開いた。

- ◇日時 5月24日午前9時
- ◇集合場所 市役所前
- ◇コース 市役所～大相模不動尊 往復約5キロメートル

雨天中止
なお詳細については市教育委員会指導課保健体育係へ問い合わせください。

プレス機械設置者へお知らせ

◇ 設置届けについて

プレス機械（人力・動力・油圧など）を設置している事業所は、業種を問わず、労働基準監督署（春日部）へ届け出なければなりません。

商工会では、便宜をはかり、5月20日まで、プレス機械設置届けの受け付けを行います。

◇ プレス作業主任者制度の実施について

本年からプレス作業主任者制度が施行されます。この制度は、プ

◇ 連絡先

越ヶ谷中町七～一四
市商工会 電話64―二六一九

移動図書館「むさしの号」の巡回

5月の移動図書館「むさしの号」は、次の日時に巡回します。
本は無料でお貸しします。お気軽にご利用ください。駐車場は各小学校、荻島は農協支所です。

5月26日		5月27日	
増林地区	10時～10時50分	荻島地区	10時～10時40分
新方地区	11時～11時40分	出羽地区	10時50分～11時30分
桜井地区	11時50分～1時	蒲生地区	12時30分～1時30分
大袋地区	1時30分～2時20分	川柳地区	1時40分～2時30分

おしらせ

卓球大会

次の通り卓球大会(主催市卓球連盟)を行ないますので多数ご参加ください。

とき 5月31日午前8時30分

ところ 市立第一体育館

種目 男女個人戦、団体戦、セ

ミシニャー(30歳以上)

参加資格 自由

参加料 団体戦四百円、個人戦

会員二百円、非会員二百五十円

申し込み 五月二十四日までに

越谷卓球クラブ(電話62-1507)

二へお申し込みください。

赤十字募金に

ご協力を

引揚者特別交付金の請求期間が一年間延長され昭和四十六年三月三十一日までになりました。まだ請求されていない方は至急福祉事務所で請求手続き等ご相談ください。

人道博愛の精神をもって国際的組織につながる赤十字募金が五月

下さい。

一日から行なわれています。

市福祉事務所でも、各自治会を通じ、戸別におうかがいして寄付運動を進めています。ご協力をお願いします。

歌会始の詠進歌募集

昭和四十六年の宮内庁の発表した歌会始めのお題は「家」ときまりました。詠進歌の応募要領はつぎのとおりです。

一、詠進歌は、ひとり一首とし

未発表のもので用紙は原則として

半紙を用い毛筆で自書。

二、盲人、身体障害者等は点字

で詠進し、または他人が代筆して

も差し支えありません。(ただし

代筆の場合は、その理由書を添付)

三、書式は半紙を横に二つ折り

にし、右半面にお題と歌、左半面

に住所、氏名、生年月日及び職業

詠進期間 昭和45年9月1日～

10月12日まで

送り先 東京都千代田区千代田

一番一号 宮内庁 封筒には「詠

進歌」とお書きください。

くわしくは、直接、宮内庁式部

職、または市行政課文書広報係。

訂正

本紙五月一日号の三ページ下段

神明橋の記事中、県道北越谷駅西

口線とあるのは県道北越谷停車場

線の誤りでした。また八ページの

老人娯楽室の記事で「毎月定期的

に無料……。」となっておりませ

が、この無料は誤りで、利用につ

いては従来通り一人五十円ですの

で訂正し深くおわびいたします。

乳幼児の定期種痘を受けましょう

乳幼児の定期種痘を次の通り実施します。

該当児は昭和44年7月1日～昭和45年2月28日までに生まれた乳幼児です。

時間は各会場とも午後1時30分～2時30分まで

料金……無料

お越しの際は母子健康手帳をご持参ください。

種痘日	検診日	会場	種痘日	検診日	会場
6月1日	6月8日	新方公民館	6月9日	6月16日	桜井小学校
2日	9日	福祉会館	10日	17日	南越谷小学校
3日	10日	出羽小学校	11日	18日	荻島小学校
4日	11日	増林公民館	12日	19日	川柳伊原集会所
5日	12日	大袋小学校	15日	22日	蒲生公民館
8日	15日	大相模公民館	16日	23日	大沢・市立体育館

休日当直医



市医師会は日曜、祭日における急用患者に限り診療を行なっています。6月(上半期)の当直医は次の通りです。

= 6月7日 =

内科系	森 医院 (南越谷)	62-3001
産科系	蒲生産婦人科 (蒲生)	62-5889
外科系	軍司 医院 (越ヶ谷)	62-2408

= 6月14日 =

内科系	松永 医院 (大沢)	62-2263
産科系	都築 病院 (弥生町)	62-2222
外科系	岩崎 病院 (南越谷)	62-7733